

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 浩然会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県指宿市十町1130番地

(3) 設立認可年月日 昭和39年4月30日

(4) 設立登記年月日 昭和39年5月19日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	大重 太真男	
常務理事	大重 万里子	介護老人保健施設ヴァンペールみどりの風 管理者
理 事	大重 和典	指宿浩然会病院 管理者
同	板山 耕三	
同	本田 宗仁	
同	廣瀬 智	
同	木村 由里	指宿訪問看護ステーション 管理者
同	木村 剛	
同	岩本 律子	小規模多機能居宅介護事業所「合歓の木」 管理者
監 事	恵 眞一郎	
同	石川 美保	
評 議 員	大重 リツ子	経営有識者 (サンピアよつ葉 施設長)
同	大重 あゆみ	医療を受ける者
同	大重 恭子	医師 (指宿浩然会病院)
同	大重 麻希	医療を受ける者
同	大重 慎哉	医療を受ける者
同	大重 たまみ	医師 (社会医療法人博愛会相楽病院 医師)
同	溝尻 光晴	経営有識者 (メディカルコンサルティングオフィス 代表)
同	有馬 直道	医療を受ける者
同	河野 秀夫	経営有識者 (河野メディカル 代表)
同	江口 千恵子	医師 (在宅支援クリニック むげん 院長)

同	此元 洋助	経営有識者（税理士法人上川路会計 職員）
同	板山 理智子	経営有識者（大重内科 事務長）
同	田川 美子	医療を受ける者
同	有馬 和子	医療を受ける者
同	中野 訓	医療を受ける者
同	中野 貞江	医療を受ける者
同	渡瀬 明尚	経営有識者（わたせ薬局 管理者・薬剤師）
同	麻生 裕輔	経営有識者（マイライン製薬 職員）

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	指宿浩然会病院	鹿児島県指宿市十町1130番地	一般病床 27床 療養病床 111床 [医療保険 138床] [介護保険 0床]
介護老人 保健施設	ヴァンベール みどりの風	鹿児島県指宿市山川大山205 6番地4	入所定員 85名 通所定員 40名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
指宿訪問看護ステーション	鹿児島県指宿市十町1159番3	
ケアホーム 合歓の木	鹿児島県指宿市山川金生町46番	小規模多機能居宅介護事業

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年5月21日 令和3年決算の決定

令和5年3月31日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和5年度の借入金額の最高限度額の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

特になし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

特になし

(7) その他

特になし

様式 2

法人名 医療法人 浩然会
 所在地 指宿市十町1130番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

1.	資 産 額	3,250,136 千円
2.	負 債 額	296,780 千円
3.	純 資 産 額	2,953,356 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,947,079
B 固 定 資 産	1,303,057
C 資 産 合 計 (A+B)	3,250,136
D 負 債 合 計	296,780
E 純 資 産 (C-D)	2,953,356

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土	地	(■ 法人所有	□ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建	物	(■ 法人所有	□ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 浩然会
所在地 指宿市十町1130番地

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸借対照表
(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,947,079	I 流動負債	296,780
現金及び預金	1,368,161	支払手形	
事業未収金	393,859	買掛金	81,897
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	20,604	未払金	119,987
前渡金		未払費用	25,589
前払費用		未払法人税等	52,626
繰延税金資産		未払消費税等	970
その他の流動資産	164,455	繰延税金負債	
II 固定資産	1,303,057	前受金	270
1 有形固定資産	1,081,054	預り金	15,441
建物	692,085	前受収益	
構築物	7,122		
医療用器械備品	97,811	その他の流動負債	
その他の器械備品	14,484	II 固定負債	
車両及び船舶	4,706	医療機関債	
土地	264,846	長期借入金	
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産		その他の固定負債	
2 無形固定資産	2,247		
借地権		負債合計	296,780
ソフトウェア	1,322		
その他の無形固定資産	926		
3 その他の資産	219,756		
有価証券	220	I 基金	
長期貸付金	24,475	II 積立金	2,953,356
保有医療機関債		代替基金	
その他長期貸付金		資本準備金	5,000
役員等長期貸付金		繰越利益積立金	2,948,356
長期前払費用	11,367	III 評価・換算差額等	
繰延税金資産		その他有価証券評価差額金	
その他の固定資産	183,695	繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	2,953,356
資産合計	3,250,136	負債・純資産合計	3,250,136

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 浩然会
所在地 指宿市十町1130番地

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,240,120
2 事業費用		
(1)事業費	2,226,395	
(2)本部費		2,226,395
本来業務事業損失		13,724
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		85,845
2 事業費用		82,289
附帯業務事業利益		3,556
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		17,280
II 事業外収益		
受取利息	125	
その他の事業外収益	25,578	25,703
III 事業外費用		
支払利息		
その他の事業外費用	4,836	4,836
経常利益		38,147
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	237,841	237,841
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	3,593	3,593
税引前当期純利益		272,395
法人税・住民税及び事業税	64,540	
法人税等調整額		64,305
当期純利益		208,090

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 浩然会

所在地 指宿市十町1130番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人 浩然会

理事長 大重 太真男 殿

私たちは、医療法人 浩然会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月19日

医療法人 浩然会

監事 恵 眞一郎

監事 石川 美保